

広報

もりや

<http://www.city.moriya.ibaraki.jp/>

CONTENTS

2 市有地（宅地）販売

- 4 情報ひろば
- 8 子育て支援情報
- 10 後期高齢者医療制度
- 12 国民年金 保険料免除制度および若年者納付猶予制度
- 17 生涯学習コーナー
- 22 市職員募集

Public Information MORIYA

7

2013 No.589



色鮮やかに咲きました もりやアヤメ祭り

守谷の初夏を飾る「もりやアヤメ祭り」が6月3日(月)から17日(月)までの間、四季の里公園で開催されました。白と紫など色とりどりのアヤメやハナショウブ等の約43,000株が見ごろを迎え、訪れた多くの人々の目を楽しませていました。

平成25年度の介護保険料が決定

●問合せ 市役所介護福祉課 介護保険G 内線 172、173

7月下旬に「介護保険料額決定通知兼特別徴収開始通知書」を送付します。平成25年度の介護保険料年額と年金支給月ごとの徴収額が記載されていますので、ご確認ください。

また、介護保険料年額の決定に伴い、8月の仮徴収額が変更になる場合があります。これは、仮徴収と本徴収で納付する額に大きな差が生じる方に対し、その差額を解消するため、年金支給月ごとの徴収額を平準化する（＝毎回の徴収額をほぼ同額になるようにする）ものです。

10・12月・平成26年2月の徴収額を納期1回当たりの平均額（下記の例の場合 $53,200 \div 6 = 8,900$ 円）とし、月の仮徴収額を減額または増額します（金額に端数がある場合は10月で調整）。これにより、翌年度4・6・8月の徴収額も8,900円となり、以降もおおむね8,900円での納付となり、年金支給月ごとの徴収額がほぼ同じになります。

○もし仮徴収額の変更を行わないと…

- ・今年度4・6・8月の徴収額が高く（安く）、10・12・2月の徴収額が安く（高く）なります。
- ・翌年度4・6・8月の徴収額が安く（高く）なり、10・12・2月の徴収額が高く（安く）なります。

↓
いつまでも年金支給月ごとの徴収額にばらつきが出てしまいます。

8月の仮徴収額が変更になる方の例（介護保険料年額 53,200 円の方の場合）

【例1】前年度2月の納付額が 10,000 円の時

介護保険料年額1期当たりの平均額

単位：円

前年度	平成25年度 介護保険料						翌年度の 仮徴収額
	仮徴収額			本徴収額			
H25. 2月	4月	6月	8月	10月	12月	H26. 2月	4・6・8月
10,000	10,000	10,000	変更後 6,400 ↑ 変更前 (10,000)	9,000 ↑ (7,800)	8,900 ↑ (7,700)	8,900 ↑ (7,700)	8,900 ↑ (7,700)
H25.2月と同額			介護保険料年額から仮徴収額分を 差し引いた残額				H26.2月と同額

【例2】前年度2月の納付額が 5,000 円の時

介護保険料年額1期当たりの平均額

単位：円

前年度	平成25年度 介護保険料						翌年度の 仮徴収額
	仮徴収額			本徴収額			
H25. 2月	4月	6月	8月	10月	12月	H26. 2月	4・6・8月
5,000	5,000	5,000	変更後 16,400 ↑ 変更前 (5,000)	9,000 ↑ (12,800)	8,900 ↑ (12,700)	8,900 ↑ (12,700)	8,900 ↑ (12,700)
H25.2月と同額			介護保険料年額から仮徴収額分を 差し引いた残額				H26.2月と同額

◎介護保険料の徴収方法が普通徴収（納付書・口座振替での納付）の方へ 8月中旬に第3～6期分の「介護保険料納入通知書」を送付します。詳しくは広報もりや8月10日号でお知らせします。

●守谷市の介護保険料は、本人および同じ世帯の方の市町村民税課税状況や所得状況等に応じて10段階に分かれています（広報もりや4月10日号に掲載）。

情報 ひろば

お知らせ



投票に行こう!!
第23回参議院議員通常
選挙投票日は7月21日(日)

第23回参議院議員通常選挙が次のとおり執行されます。選挙権は皆さんが持っている大切な権利ですので、必ず投票しましょう。

▼選挙期日(投票日)
7月21日(日)

▼投票時間

午前7時～午後8時

▼開票日時・場所

7月21日(日)午後9時～

▼開票場所

黒内小学校体育館

◎投票できる方は:

投票日当日に満20歳以上

🏠 暮らし・環境・交通

📄 届出・証明・税・年金

👤 子ども

👴 高齢者

🏫 教室・講座・イベント

📖 情報・参加・交流

💻 仕事

であり、守谷市の選挙人名簿に登録され、投票日当日まで有効に選挙人名簿へ登録されている方が投票できます。なお、公職選挙法の改正により、今回の選挙から、成年被後見人の方も投票ができます。

◎投票するには:
各世帯に投票所入場券を郵送しますので、自分の分を切り取って、投票所入場券に記載されている投票所の受付に提出してください。

◎選挙公報は新聞折込で配布
選挙公報は、選挙期日の2日前までに新聞折込で各世帯に配布します。また、市内各公共施設にも用意します。

◎投票日に投票所へ行けない方は:

仕事や旅行などの理由で、投票日当日に投票ができない方のために、期日前投票制度があります。

▽期日前投票期間

7月5日(金)～20日(土)

▽期日前投票時間

午前8時30分～午後8時

▽期日前投票場所

市役所1階中会議室

▽持参物 投票所入場券

※投票所入場券が届いていない場合は、本人であることを確認できる証(運転免許証など)を持参

◎入院中の方や他の市区町村に滞在している方は:

不在者投票ができる指定

病院等に入院中の方は入院

先の病院等で、他の市区町

村に滞在中の方は滞在先の

市区町村で不在者投票を行

うことができます。この制

度を利用する場合は、各種

手続が必要となり、日数を

要しますので、指定病院等

に入院中の方は病院長等

へ、その他の方は市選挙管

理委員会へお早めにお問

合わせください。

◎重度の障がいのある方は

郵便等による不在者投票を

身体に重度の障がいがあ

るため、投票所に行つて投票することができない方は、自宅から郵便等で投票できる郵便等投票制度があります。郵便等による投票ができるのは、法律で決められた要件に該当し、郵便等投票証明書の交付を受けている方に限られます。

▼問合せ 市役所総務課内
市選挙管理委員会 内線
353



茨城子ども
救急電話相談

お子さんが急な病気で心配なとき、ご相談ください。経験豊富な看護師がアドバイスします。

▼相談日時 毎日の夜間

午後6時30分～11時30分

休日(日曜日、祝日、年末年始)

の午前9時～午後5時

▼相談先 ☎029・25

4・9900 ※プッシュ

回線の固定電話や携帯電話

からは、短縮ダイヤル

#8000

◎救急医療機関を探してい

るときは、県救急医療情報

コントロールセンター

☎029・241・4199

(年中無休・24時間対応)

0歳・1歳・2歳児 集まれ～♪
楽しく遊びながら英語脳を作ろう!

MMクラス(親子クラス) 4,200円/月

プリスクール(2時間) 12,600円/月

無料体験予約受付中!遊びに来て下さい♪



守谷市松前台2-1-3 BOOKOFFとなり
フレイグループ守谷校 0297-50-0590

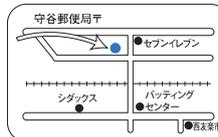
職人の技術で
車の钣金 塗装 車検 安く早くきれいに
代車無料サービス お気軽にご相談下さい

ソメヤバンキン

(有)染谷钣金工業所

守谷市本町 716

TEL:48-0274 FAX:48-0825



守谷祇園祭開催に伴うモコバス経路変更

モコバスの一部路線を運休し、国道294号へ迂回します(次の路線以外は、通常どおり運行)。

▼**運休路線・日時** モコバス南守谷Bルート/7月27日(土)正午以降▼**運休停留所** 上町、保健センター前、守谷郵便局前、下新田、愛宕中学校入口、南守谷駅入口、愛宕

開催

県不妊専門相談センターグループ(おしゃべり会)

不妊治療を受ける(受けていた)中で「わかってもらえなくて辛かったこと」など、同じ悩みを感じている人と話をしたい・聞いてみたい人たちのグループカウンセリングを実施します。ひとりで悩まず、気軽にご参加ください。助産師・不妊カウンセラーが担当します。

▼**開催日・対象者** 7月28日(日)不妊治療を始めて間もない女性(これから不妊治療を考えている方、治療を始めて間もない方、不妊に関する悩みをお持ちの方)

▼**9月22日(日)不妊に悩む女性**(現在不妊治療中の方、治療のステップアップを考えているなどの悩みをお持ちの方) / 11月24日(日)治療をやめたが悩んでいる女性(治療をやめてはみたが気持ちにまだ迷いがあるなど治療終了に関連した悩みを持つている方)▼**開催時間** 午後2時20分~4時20分▼**プログラム** 受付 午後2時20分~35分/プレマタニティビクス 午後2時35分~50分/グループカウンセリング 午後2時50分~4時20分▼**定員** 10人程度▼**会場** 県三の丸庁舎1階相談室101(水戸市三の丸1-5-38)▼**参加費** 無料▼**申込方法** 開催日の前々日までに電話で申し込む▼**申込・問合先** 県産婦人科医会 不妊相談センター

029・241・1130 (月)金曜日午前9時~午後3時) <http://www.ibaog.jp/>

人権教育講演会

人権問題に対する正しい理解と認識を深めましょう。ぜひご参加ください。

▼**日時** 8月2日(金)午後1時30分~3時20分(午後1時受付開始)▼**会場** 中央公民館ホール▼**演題** 『今、伝えておきたいこと』(啓発映画の現場から)▼**講師** 丘乃れい氏(シナリオ作家)▼**参加費** 無料▼**問合先** 市役所学校教育課 内線284、285

戦没者遺児による慰霊友好親善事業

この事業は、戦没者の遺児を対象として父等の戦没した旧戦域を訪れ、慰霊追悼や同地域の住民と友好親善を図ることを目的としています(厚生労働省委託・補助)。参加費や実施地域、日程等の詳細は、お問い合わせください。

▼**問合先** 茨城県遺族会 029・221・4002

大切な人を亡くした方の集い(グループケア)

▼**日時** 7月22日(月)午後1時30分~3時30分▼**会場** 保健センター▼**定員** 20人▼**内容** 大切な家族を亡くした方が、心の痛みを分かち合う集い▼**参加費** 無料▼**申込・問合先** NPO法人とうかつ生と死を考える会 綾井 020・0032

募集

排水設備主任技術者試験・受講者講習会

▼**会場** ①水戸プラザホテル(水戸市千波町2078-1) ②ホテルマロウド筑波(土浦市城北町2-24)▼**試験** ①②10月22日(火)午後1時30分~3時30分▼**講習会** ①9月19日(木)②9月20日(金)午後1時30分~4時30分(時間は①②共通)▼**費用** 試験・講習会とも各2000円▼**申込期限** 8月23日(金)必着▼**申込・問合先** 上下水道事務所 業務G 048・1842



合気道会員募集!

合気道は日本発祥の武道です。ケガをしない体づくり、争いを避け、他人と協力、協調できる心を養う護身術です

少年・一般部共に募集。詳しくは「つくば合気道会」で検索!

つくば合気道会

守谷中学校、他で月・火・水・土・日曜日稽古! 事務局 守谷市松並 1389-36 TEL 090-4945-2886 代表 鈴木雄大 随時受付! info@hjc.jp

セイワ楽器 ヤマハ音楽教室

ヤマハ大人の音楽レッスン ヤマハ英語教室

◇ユニスタイル守谷センター 守谷市百合ヶ丘3-249-1 イオンタウン守谷内

♪個人レッスン随時受付中♪ ピアノ・エレクトーン・ギター・バイオリン・フルート・ボイス他 無料体験お問合せください

◇新守谷センター 守谷市久保ヶ丘1-8-2 伊藤ハム研究所正門斜め前

1歳クラスから大人クラスまで生徒募集中! セイワ楽器(検索) 0120-02-7588 総合案内センターへ



国際交流員ヨークさんと夏のお楽しみ会

市国際交流員のヨークさんと夏休みの思い出をつくってみませんか？

▼日時 8月22日(木)午後1時30分～3時30分 ▼会場 国際交流研修センター(ログハウス) ▼対象 小学1～3年生の児童16人※超過の場合抽選 ▼費用 400円程度 ▼申込期限 8月7日(水)

▼申込・問合せ先 市役所市民協働推進課 内線133



認知症講演会
認知症を予防・早期発見・上手にケア!

認知症は原因や症状を理解することで予防や早期発見・早期対応が可能です。この機会に認知症について理解を深めてみませんか？

①認知症の基礎知識を知りたい
②知らない認知症の種類、記憶障がいや主な症状のアルツハイマー型だけでなく、認知度が低く、幻視の症状が出るレビー小体型についても紹介します。

▼日時 8月3日(土)午前10時

時～11時30分 ▼会場 市役所大会議室 ▼講師 筑波大学大学院教授 水上勝義氏
②認知症の方への上手な接し方

認知症の方を家族や地域で支えていくために知っておきたい基本的なケアについて紹介します。

▼日時 8月31日(土)午前10時～11時30分 ▼会場 市役所大会議室 ▼講師 東京都認知症介護指導者・介護支援専門員・認知症ケア地域推進員・株式会社サークル恵愛 長澤かほる氏

▼対象 ①市内在住・在勤・在学の方(先着100人) ▼申込方法 電話または窓口で申し込む

▼申込・問合せ先 市役所介護福祉課 地域包括支援センター 内線175



食育事業2
「パパクック」

男性調理師を講師に迎え、パパとお子さんのための簡単・おいしいクッキング講座を行います。

親子で一緒に作る楽しさを体感しませんか？

▼日時 8月24日(土)午前9時

時30分～午後1時※受付は午前9時15分 ▼会場 保健センター2階栄養指導室
▼対象 市内在住の4・5歳児(平成19年4月2日～平成21年4月1日生まれ)とその父親(1家族2人まで) ▼募集人数 18組36人 ※超過の場合抽選 ▼内容 トマトのツナドリア、おからと豆腐のサラダ、トマトとレタスのスープ、かんたんブラマンジェ ▼費用 親子1組500円 ▼申込方法はがきに「住所、親子の氏名とふりがな、お子さんの年齢、電話番号」を記入の上、8月9日(金)必着で申し込む※決定通知書は8月14日(水)発送予定

▼申込・問合せ先 〒302-10117 守谷市野木崎1-9-47-2 守谷市地域子育て支援センター・夢っ子「パパクック」係 ☎45・2462

消費生活センター
出前講座「高齢者を狙う悪質商法と対処法」

トラブルに巻き込まれないために、この講座で対処法を学びましょう。

▼日時 7月26日(金)午前10時～正午 ▼会場 市役所大会議室 ▼講師 市消費生活指導員 ▼主催 守谷市消費者の会 ▼申込方法 7月19日(金)までに電話または窓口で申し込む

▼申込・問合せ先 守谷市消費者の会 井田 ☎48・2739 / 市役所経済課 商工・観光G 内線262

調理スタッフ講習会
▼期間 9月4日(水)～18日(水)※全日程8日間 ▼会場 中央公民館 ▼対象 次の条件を全て満たす方 ①就職・就業希望が強い ②55歳以上 ③市内・近隣市在住 ④「ハローワークカード」を所持 ⑤全日程出席可能 ⑥健康で体力に問題がない ▼定員 20人※書類選考を実施 ▼受講料 無料(交通費・昼食代は自己負担) ▼申込方法 7月16日(火)～8月26日(月)午前9時～午後4時に窓口で申し込む※運転免許証等の本人確認ができるものを持参

▼申込・問合せ先 (公社)市シルバー人材センター ☎48・8591

▼日時 7月26日(金)午前10時～正午 ▼会場 市役所大会議室 ▼講師 市消費生活指導員 ▼主催 守谷市消費者の会 ▼申込方法 7月19日(金)までに電話または窓口で申し込む

▼日時 7月26日(金)午前10時～正午 ▼会場 市役所大会議室 ▼講師 市消費生活指導員 ▼主催 守谷市消費者の会 ▼申込方法 7月19日(金)までに電話または窓口で申し込む

▼申込・問合せ先 (公社)市シルバー人材センター ☎48・8591

苦手克服!入試対策!!
城南コベッツ
コースもコベツ
夏期講習好評受付中♪
☎0120-91-6874

城南コベッツ
成績保証のある個別指導

守谷駅前教室
〒302-0109
守谷市本町350-2
7F7Fビル3階A号室
http://www.covez.jp/

は！ 83.8%

城南コベッツへ入学してから、定期テストの得点がアップしましたか？

©2012年12月現在城南コベッツに在籍する中学生に対する調査。アンケート回答者10名

はるかぜ
つくば国際大学 東風小学校
新1年生～新5年生募集
学校見学随時受付中 (要事前申込)

守谷市百ヶヶ丘一丁目4808番15
TEL:0297-44-6771 FAX:0297-48-7355
E-Mail:mail@harukaze-es.ed.jp

お問い合わせはいつでもお気軽にどうぞ
詳しくは (はるかぜ小) 0297-44-6771

平成25年度下半期分
広報もりや掲載広告

▼対象 市内に住所または事業所等を有する方▼掲載号 10月〜平成26年3月の10日発行号▼募集数 各月6枠(半枠)※超過の場合抽選/半枠2枠で全枠とすることも可▼広告料 半枠(45mm×85mm) 1万5千円/全枠(45mm×175mm) 3万円※いずれも1月あたりの料金▼広告の内容 市広告掲載要綱・基準、広報もりや広告掲載取扱要綱で規定(法令に違反するおそれがある広告、意見広告等は掲載不可)▼提出書類

①申込書(秘書課または市ホームページから取得)②広告データ(CDまたは電子メールで提出)※USBメモリでの提出不可③広告データを紙に打ち出したもの(提出書類の返却はしない)▼申込方法 8月9日(金)必着で提出書類等を郵送、または窓口へ提出する▼申込・問合せ先 市役所秘書課 秘書・広報G 内線 3222・3223 ☒ hisho@city.moriyabaraki.jp

いばらき防災大学

地域の防災リーダーを養成します。

▼期間 8月31日(土)、9月14日(土)・28日(土)、10月19日(土)▼会場 東海村研究交流プラザ(東海村白方162-11)▼定員 180人(先着順)▼対象 自主防災組織で活動する方/企業等の防災担当者/防災活動に興味がある方▼受講料 無料(防災士の資格取得は費用必要)▼申込方法 7月31日(水)までに窓口で申し込む

市のごみ排出量・資源物回収量 5月

※()は前月比 ※5月25日現在人口 64,101人
※排出量とは常総環境センターへ搬入されたごみ量を示す

種類	排出量・回収量	昨年同月	1人1日当たり
ごみ	可燃 1173.61 t (+ 60.34 t)	1282.68 t	591 g (+ 31 g)
	不燃 179.38 t (▲ 27.26 t)	198.71 t	90 g (▲ 14 g)
	粗大 35.41 t (+ 5.10 t)	17.07 t	18 g (+ 3 g)
資源物	新聞 5.99 t (▲ 3.26 t)	10.61 t	3 g (▲ 2 g)
	雑誌 58.34 t (▲ 21.20 t)	64.37 t	29 g (▲ 11 g)
	ダンボール 35.25 t (▲ 3.90 t)	41.97 t	18 g (▲ 2 g)
	古着・布類 23.65 t (+ 2.82 t)	31.25 t	12 g (+ 2 g)
	缶 11.38 t (▲ 0.23 t)	18.97 t	6 g (± 0 g)
	ビン 35.32 t (+ 8.32 t)	42.62 t	18 g (+ 4 g)
	ペット 15.15 t (+ 7.59 t)	12.78 t	8 g (+ 4 g)
	プラ容器 37.51 t (+ 4.37 t)	44.22 t	19 g (+ 2 g)

◇可燃ごみが3か月連続で大きく増加しています。皆さんには、引き続き生ごみの水切りと廃棄物の分別にご協力をお願いします。

市民公開講座
放射線・がん治療

「一切らずに治すがん治療」を説明します。参加費無料

▼日時 8月4日(日)午後2時30分〜4時(午後2時開場)▼会場 保健センター
▼内容 「からだにやさしいサイバーナイフ治療」放

(申請書は申込先または市ホームページから取得)
▼問合せ 県防災・危機管理課
☎029・301・2885

▼申込先 市役所交通防災課 内線137

射線治療とがん治療について)▼講師 土田幸広医師ほか▼対象 市内、近郊に在住・在勤・在学の方(先着100人)▼申込方法 電話、電子メール、はがきのいずれかに氏名、住所、電話番号、質問事項を記入し、申し込む

▼申込・問合せ 特定医療法人つくばセントラル病院 地域連携室 〒300-1221 牛久市柏田町1589-13
☎029・874・8592
☒ info@central.or.jp

5 サマージャンボ ●1等3億円 ●前後賞...各1億円 1等・前後賞合わせて

発売期間/平成25年7月10日(水)~8月2日(金)まで 抽せん日/平成25年8月13日(火)

2000万円 同時発売 ●1等...2,000万円×450本 (発売総額270億円・9ユニットの場合) 各1枚300円

★この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。★宝くじは、ぜひ茨城県内でご購入願います。

宝くじに関するお問合せ/03-3535-9033[みずほ銀行] 公益財団法人 茨城県市町村振興協会

8月の子育てカレンダー

携帯版 <http://mobile.city.moriya.ibaraki.jp/kosodate/>



月	火	水	木	金	土	日
※広場 8 月分予約は、7 月 23 日(火)受付開始			1 ④保育児健康相談会 ⑤ほ・み・守中 ⑥子育て教室	2 ⑤夢の・ほ 13 時～・み・低ほ ⑥子育て・健康相談	3	4 ⑤夢 パパ
5 ⑤夢に・の 12 時まで・ほ ⑥親子活動 0～1 歳★	6 ⑤夢の・ほ・み・守中 ⑥子育て相談★	7 ⑤夢の・ほ・み・お	8 ⑤夢ほ・み・守中 ⑥子育て教室	9 ⑥子育てサークル ⑤夢の 13 時～・ほ・み・低の ⑥子育て・健康相談★	10	11
12 ⑤夢の・ほ	13 ⑤夢の 12 時まで・ほ 12 時まで	14 ⑤夢の 12 時まで・ほ 12 時まで	15 ⑤夢ほ 12 時まで	16 ⑤夢の 12 時まで・低ほ 12 時まで	17	18
19 ⑤夢ボ☆の 13 時～・ほ	20 ⑤夢の・ほ・み・守中 ⑥子育て相談★	21 ⑤夢の・ほ・み・お	22 ⑤夢ほ・み・守中 ⑥子育て教室	23 ⑥広場9月分(⑤夢)⑥ ⑤夢の・ほ・み 13 時～・低み ⑥子育て・健康相談	24	25
26 ⑤夢の・ほ・北 ⑥親子活動 1～3 歳★	27 ⑤夢の・ほ・み・守中 ⑥子育て相談★	28 ⑤夢の・ほ・み・お (全広場 12 時まで)	29 ⑤夢ほ・み・守中 ⑥子育て教室	30 ⑤夢の・ほ・み ⑥子育て・健康相談	31	

予 予約受付開始日 10:00～ 広場: 夢っ子・ねっこ・エンジェル / 子育てサークル支援: 夢っ子 (☎・FAX 48-8804)

ね ねっこ (まつやま保育園 ☎ 45-8828) **保** 保健センター (☎ 48-6000)

親子活動 9:30～ ★要予約

夢 地域子育て支援センター・夢っ子 (☎ 45-2462)

の 夢っ子ひろばのぎさき (地域子育て支援センター) 9:30～15:30

に にこにこ相談 13:00～15:00

ポ ぼかぼか子育て教室 10:00～12:00 ☆事前に問い合わせ

パパ パパと遊ぼう 10:00～11:30

ほ 夢っ子ひろばほくえん (北園保育所集会室) 10:00～15:00

み 夢っ子ひろばみずきの (郷州小学校) 10:00～12:00 13:00～15:00

お 夢っ子ひろばおおがしわ (大柏生活改善センター) 10:00～12:00 13:00～15:00

守中 夢っ子ひろば守中 (守谷中学校) 10:00～14:00

北 出前広場北守谷 (北守谷公民館ホール) 10:00～14:00

低 低年齢の広場 [1歳の誕生日まで] (のぎさき/ほくえん/みずきの) 12:00まで

エ エンジェル (守谷保育園 ☎ 45-4916)

★要予約 受付時間・自由遊び 10:00～ / 体操や製作などの活動 11:00～11:30

○北守谷児童センター「キ・ターレ」(☎ 45-2278) 10:00～18:00

○南守谷児童センター「ミ・ナーデ」(☎ 21-1224) 10:00～18:00

園庭開放 月～金曜日	・地域子育て支援センター	9:30～16:00
	・まつやま保育園	9:00～16:00
	・土塔中央保育所	10:00～16:00
	・北園保育所	10:00～16:00
	・わかばのもり保育園	10:00～15:00
	・守谷保育園	10:00～15:00

▷ 予定は変更される場合があります。
▷ 詳細は各事業所へお問い合わせください。
▷ 子育て情報は、支援センター発行の『お便り』(各広場や市役所・公民館などで取得)や、ホームページで見ることができます。

虐待相談通報窓口 市役所児童福祉課 月～金曜日 8:30～17:15 ☎ 45-1111 内線 157

家庭児童相談室 市民交流プラザ内 月～金曜日 8:30～17:00 ☎ 45-2314

* 子どもの言葉・発達・成長などさまざまな相談に応じます。

* 出張相談…南守谷児童センター 毎週金曜日 10:00～11:30

育児相談 ※メール相談は随時受付

地域子育て支援センター・夢っ子	月～金曜日 8:30～17:15 ☎ 45-2462	土塔中央保育所	月～金曜日 8:30～17:15 ☎ 48-1876
ねっこまつやま保育園	月～金曜日 8:30～16:00 ☎ 45-8828	北園保育所	月～金曜日 8:30～17:15 ☎ 48-4897
		保健センター	月～金曜日 8:30～17:15 ☎ 48-6000

キ・ターレ
夏祭り2013

暑い夏がやってきた！
キ・ターレ夏祭り&お化け屋敷の季節です！今年もみんなで夏休みを楽しくスタートしよう！

◎7月20日(土)

午前10時～午後3時

☆お面・サンバイザー・風鈴作り(各種先着順)
☆ボールプール(未就学児専用)

☆縁日・みこし練り歩きなど

◎7月21日(日)

午前9時～午後3時

☆お面・サンバイザー・スライム作り(各種先着順)
☆ボールプール(未就学児専用)・ミツシヨンゲーム・お化け屋敷など

★会場・問合先

北守谷児童センター
「キ・ターレ」
☎45・2278



▲昨年のお祭りの様子

次代を担う子どもたちが、健やかに生まれ育つ社会を目指して！

「のびゆく守谷子ども未来プラン」実施状況の報告

●問合先 地域子育て支援センター ☎45 - 2462

市では、平成21年度に策定した地域行動計画「のびゆく守谷子ども未来プラン」に基づき、次代を担う子どもたちが、健やかに生まれ育つ社会実現のため、少子化対策を計画的に推進しています。平成24年度実施状況の概要は次のとおりです(詳細は、市ホームページで閲覧できます)。

(◎：新規 ○：継続)

事業名	後期計画策定前状況 (平成21年度)	平成24年度 実施状況	平成26年度 目標値	事業予定年度	
				22	23~26
① 通常保育〔受入児童数/施設数〕	808人/8か所	958人/9か所	897人/8か所	○	○
② 延長保育〔受入児童数/施設数〕	127人/8か所	164人/9か所 利用総数 46,434人	192人/8か所	○	○
③ 休日保育〔受入児童数/施設数〕	3人/1か所	2人/1か所 利用総数 1人	8人/2か所	○	○
④ 子育て短期支援事業 〔ショートステイ受入施設数〕	1か所	1か所	2か所	○	○
⑤ 障がい児保育〔受入児童数〕	15人	19人	30人	○	○
⑥ 保育所待機児童数	88人	211人	0人	○	○
⑦ 病後児保育〔受入児童数/施設数〕	準備中	3人/1か所 利用総数 107人	6人/2か所	◎	○
⑧ 一時保育〔受入児童数/施設数〕	7人/5か所	7人/5か所 利用総数 1,889人	12人/5か所	○	○
⑨ ファミリーサポートセンター 〔サポーター登録数〕	181人	215人	220人	○	○
⑩ 地域子育て支援センター 〔事業所数(子育てひろば数)〕	3か所	2か所(7か所)	2か所(7か所)	○	○
⑪ 放課後児童クラブ 〔受入児童数/施設数〕	386人/9か所	604人/9か所 高学年夏休み 利用者数 98人	570人/9か所	○	○
⑫ 放課後子ども教室 〔受入児童数/施設数〕	665人/9か所	469人/9か所	788人/9か所	○	○
⑬ 妊婦一般健康診査〔受診率〕	73.9%	80.9%	93%	○	○
⑭ 3~4か月児健診〔受診率〕	95.3%	97.8%	97%	○	○
⑮ 1歳6か月児健診〔受診率〕	93.5%	97.6%	97%	○	○
⑯ 3歳5か月児健診〔受診率〕	93.4%	97.9%	97%	○	○
⑰ 中高生の乳幼児ふれあい体験 〔参加者数〕	230人	172人	600人	○	○
⑱ お父さんと一緒に教室 〔参加親子数/組数〕	241人/118組	259人/126組	300人/150組	○	○

75歳以上の方へ(一定の障がいがあり65歳以上で県後期高齢者医療広域連合の認定を受けた方を含む)

後期高齢者医療制度

●問合せ先 市役所国保年金課 医療福祉G 内線107、108



◎新しい保険証は7月下旬に郵送

8月1日からの新しい保険証は、7月下旬に被保険者個人に簡易書留で郵送します。保険証が届きましたら、間違いや変更がないか記載内容を確認してください。また、不在の場合、郵便局では不在通知を残し一定期間保管した後、国保年金課で保管します。

- 保険証は常に手元に保管して、医療機関等にかかる時は、必ず窓口で提示してください。
- 医療機関で支払う医療費における一部負担金の割合は、平成25年度(平成24年分)の住民税課税所得等を基に判定しています。
- 一部負担金の判定において、新たに住民税非課税世帯に属することとなった方には、限度額適用・標準負担額減額認定申請書を送付しています。まだ申請していない方は、国保年金課に申請書を提出し、認定証の交付を受けてください。

自己負担限度額

所得区分	外来(個人単位)	外来+入院(世帯単位)
現役並み所得者	44,400円	80,100円 + 「医療費が267,000円を超えた場合は、(医療費 - 267,000円) × 1%」 ※4回目以降は44,400円
一般	12,000円	44,400円
低所得者Ⅱ	8,000円	24,600円
低所得者Ⅰ		15,000円

- 過去に認定証の交付を受けた方で、8月以降も該当となる場合は、原則として保険証と一緒に認定証を郵送します。
- 保険証、認定証を提示することにより、各医療機関等における1か月の窓口負担は、自己負担限度額までとなります。

◎保険料の算定

後期高齢者医療では、被保険者全員が個人ごとに保険料を納付します。保険料は、被保険者全員が負担する「均等割額」と被保険者ごとの所得に応じて負担する「所得割額」を合計して、個人単位で計算されます。平成25年度は平成24年度と同じ保険料率で次のように算定されます。

$$\boxed{\begin{array}{l} \text{1年間の保険料額} \\ \text{(100円未満切捨て)} \end{array}} = \boxed{\begin{array}{l} \text{均等割額} \\ \text{39,500円} \end{array}} + \boxed{\begin{array}{l} \text{所得割額} \\ \text{(総所得金額等 - 33万円) × 8.0\%} \end{array}}$$

※世帯の所得水準によって、軽減される場合あり/年度の途中で対象になった場合は、月割りで計算

特別徴収 年金を受給している方は年金から天引き(保険料の通知は7月下旬に発送)

仮徴収			本徴収		
4月	6月	8月	10月	12月	平成26年2月
前年度の所得に基づいた徴収額(平成25年2月に天引きされた場合は、その額と同額)			平成24年中の所得に基づき算定した年間保険料から、仮徴収額を差し引いた額を3回に分けて納付		

- 次のような場合は特別徴収になりません。
 - ▷天引き対象の年金受給額が年額18万円未満の方
 - ▷介護保険料との合計額が年金額の2分の1を超える方

普通徴収 特別徴収対象外の方は納付書(口座振替)で金融機関などで納付(納付書は7月中旬に発送)

第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
7月	8月	9月	10月	11月	12月	平成26年1月	2月

4月～翌年3月の1年間分を8回に分けて納付/口座振替を希望する場合は、事前に手続きが必要(国民健康保険税や介護保険料等を口座振替にしている方でも、別途申し込みが必要)

■災害などの特別な理由により、保険料を納付することが困難な方はご相談ください。

国民健康保険加入者の皆さんへ 入院したときや高額な外来診療を受けたときの窓口負担が軽減されます

「限度額適用認定証」「限度額適用・標準負担額減額認定証」の申請

●問合せ先 市役所国保年金課 国保G 内線102～104

70歳未満の方

医療費の自己負担が高額になったとき、医療機関での窓口負担が自己負担限度額までの支払いとなる「限度額適用認定証」を交付しています(※)。この認定証の交付は、事前に国保年金課で申請が必要となりますので「保険証」と「認め印」を持参の上、窓口で手続きしてください。

また、既に交付を受けている方は、有効期限が7月31日(水)までとなっていますので、7月18日(木)以降に更新の手続きをしてください。

※住民税非課税世帯の方には、入院時の食事代が減額になる「限度額適用・標準負担額減額認定証」を交付

◎70歳未満の方の自己負担限度額(月額)

自己負担限度額は、1か月ごと・1医療機関ごとに計算します。2つ以上の医療機関での受診や、同じ医療機関での外来と入院は、それぞれ別計算となります。

※保険適用分のみが対象(入院時の食事代や差額ベッド代は対象外)

区分	3回目まで	4回目以降
上位所得者(※)	150,000円 + (医療費 - 500,000円) × 1%	83,400円
一般	80,100円 + (医療費 - 267,000円) × 1%	44,400円
住民税非課税世帯	35,400円	24,600円

※国民健康保険税の算定の基礎となる基礎控除後の総所得金額が600万円を超える世帯(所得の申告がない場合も上位所得者とみなす)

- 国民健康保険税に未納がある場合は、「限度額適用認定証」「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付は受けられません。ただし、特別な事情がある場合には、ご相談ください。
- 限度額の適用は、申請した月の初日からとなります。

70歳以上75歳未満の方

70歳以上75歳未満の方は、高齢受給者証(青色)を提示することで、1つの医療機関における

窓口での支払いの際に自己負担限度額が適用されます。住民税非課税世帯の方は、申請(高齢受給者証に申請書を同封)により「限度額適用・標準負担額減額認定証」が交付されます。

8月から使用する高齢受給者証は7月中旬以降に発送します。医療機関で受診する際は必ず保険証と一緒に提示してください。

◎70歳以上75歳未満の方の自己負担限度額(月額)

自己負担限度額は、1か月ごと・1医療機関ごとに計算します。2つ以上の医療機関での受診や、同じ医療機関での外来と入院は、それぞれ別計算となります。

※保険適用分のみが対象(入院時の食事代や差額ベッド代は対象外)

区分	外来+入院(世帯単位)	
	外来(個人単位)	
現役並み所得者(※1)	44,400円	80,100円 + (医療費 - 267,000円) × 1% 4回目以降は44,400円
一般	12,000円(※2)	44,400円(※3)
低所得者Ⅱ(※4)	8,000円	24,600円
低所得者Ⅰ(※5)		15,000円

※1 同一世帯に住民税課税所得が145万円以上の70歳以上75歳未満の国民健康保険加入者がいる世帯の方〔該当者の収入合計が520万円未満(2人以上)、383万円未満(1人)であると申請した場合は一般区分〕

※2 平成26年4月から24,600円に変更予定

※3 平成26年4月から62,100円(4回目以降は44,400円)に変更予定

※4 同一世帯の世帯主および国民健康保険加入者が住民税非課税である方

※5 同一世帯の世帯主および国民健康保険加入者が住民税非課税で、その世帯の各所得が必要経費・控除(年金の所得は控除額を80万円として計算)を差し引いたときに0円となる方



国民年金保険料の納付が困難な方には 保険料免除制度および若年者納付猶予制度があります

7月から 平成 25 年度（7月～平成 26 年6月分）の申請受付開始

- 問合先 日本年金機構 土浦年金事務所 ☎029-824-7121（資格・納付・免除に関すること）
市役所国保年金課 年金G 内線105、106

保険料を納めることが経済的に困難な場合には、本人の申請手続きにより日本年金機構で前年（または前々年）所得の審査・承認を受けることで、保険料の納付が免除または猶予される制度があります。保険料を未納のまま放置すると、老齢基礎年金・障害基礎年金・遺族基礎年金を受けられない場合がありますので、申請は早めに手続きしてください。学生の方で保険料の納付が困難な場合は、学生納付特例制度をご利用ください。なお、所得によって、免除や猶予が受けられない場合があります。

《 保険料免除制度 》

所得に応じて、「全額免除」と保険料の一部が免除される「4分の1納付（4分の3免除）」「半額納付（半額免除）」「4分の3納付（4分の1免除）」の4段階の免除制度があります。

◇所得基準 申請者本人と配偶者、世帯主の前年所得が次の計算式で計算した金額の範囲内であること

- 全額免除
(扶養親族等の数+1) × 35万円+ 22万円
※例：単身世帯の場合 57万円まで
- 4分の1納付
78万円+扶養親族等控除額+社会保険料等控除額
- 半額納付
118万円+扶養親族等控除額+社会保険料等控除額
- 4分の3納付
158万円+扶養親族等控除額+社会保険料等控除額

◇一部納付額（平成 25 年度）と年金額

申請手続後、承認を受けると、保険料の全額または一部を納付し、残りの保険料が免除されます。

- 全額免除 保険料全額 (15,040円) 免除
→ 年金額は 1/2(平成 21 年 3 月までは 1/3)
- 4分の1納付 保険料額 3,760円
→ 年金額は 5/8(平成 21 年 3 月までは 1/2)
- 半額納付 保険料額 7,520円
→ 年金額は 3/4(平成 21 年 3 月までは 2/3)
- 4分の3納付 保険料額 11,280円
→ 年金額は 7/8(平成 21 年 3 月までは 5/6)

《注意》一部保険料を納付しなかった場合は、その期間の一部免除は無効となり未納扱いとなります。

《 若年者納付猶予制度 》

30歳未満の方で世帯主の所得にかかわらず、本人・配偶者の前年所得が一定額以下の場合、申請し承認されると保険料の納付が猶予され、後払いができる制度です。

◇所得基準 申請者本人と配偶者の前年所得が次の計算式で計算した金額の範囲内であること

(扶養親族等の数+1) × 35万円+ 22万円

●申請方法

申請は原則として毎年必要です。免除等のサイクルは、7月から翌年6月までです。毎年7月から翌年7月までに申請してください。

○申請手続きに必要なもの

- 年金手帳、認め印（本人署名の場合不要）
- 平成 25 年 1 月 1 日以降に転入した方は「平成 25 年度（平成 24 年分）課税証明書または非課税証明書」（1 月 1 日現在の住所地で取得）
- 退職（失業）し、特例により申請をする場合は「雇用保険被保険者離職票（写）」「雇用保険受給資格者証（写）」。公務員であった方の場合には「退職辞令」（平成 26 年 3 月までに特例免除を申請する場合は該当する退職日が平成 24 年 3 月 31 日以降）

○免除・納付猶予申請の結果通知

手続きを行うと、審査後約 2～3 か月で承認・却下の結果通知（はがき）が年金事務所から届きますので、ご確認ください。納付書は結果が届くまで保管してください。

○継続申請（全額免除・納付猶予のみ）

申請時に継続審査を希望して承認されると、翌年は自動的に審査されます。失業（退職）により特例免除で承認された方や一部納付を承認された方は毎年申請が必要です。

○平成 24 年度（平成 24 年 7 月～平成 25 年 6 月分）の保険料免除・納付猶予

まだ申請していない方は、7月31日(水)が申請期限となりますので、ご相談ください。

◎保険料の追納をお勧めします！

保険料の免除や納付猶予の承認を受けた期間があると、全額納付したときに比べ、受け取る年金額が少なくなります。10年以内であれば古い順からさかのぼって納付する「追納」ができます。ただし、承認期間の翌年度から起算して3年度目以降は加算金が上乗せされますので、早めの追納をおすすめします。

毎年、所得の申告は忘れずに！！ 免除の審査は前年所得が基準です。扶養に入っている方の申告は不要ですが、申請者本人、配偶者、世帯主の方は所得がなくても必ず所得の申告をしてください。

住宅地の除染について(報告)

市では、住宅地の放射線量の測定および除染作業について、4月30日まで受付を行い、8月末の完了を目指し随時作業を行っています。5月以降も、放射線量の測定および除染作業の問い合わせ等について随時受付を行ってきました。

今後は、除染実施計画に基づき8月末までに除染作業を完了させる予定のため、7月31日(水)を最終受付とさせていただきます。

申し込みは、電話で放射線量測定の申し出を受け付けます。日程調整後、各住宅敷地の空間線量の測定を実施します。地上から1メートルの高さの放射線量測定結果が毎時0.23マイクロシーベルト以上となっている箇所がある場合、後日に除染作業を実施します。

●申込先 市役所生活環境課 ☎ 20-6544

住みよさランキング 守谷市が全国3位!!

東洋経済新報社が毎年発表している「住みよさランキング」で、守谷市が全国3位(去年は5位)、県内では1位にランクインしました。

全国790市(全789市と東京区部全体)を対象に、安心度、利便度、快適度、富裕度、住居水準充実度の5つの観点から、各指標について評価したものです。

守谷市は「快適度」と「利便度」で全国トップクラスの評価を受けました。

- | | | |
|------|----|-----------|
| 総合順位 | 1位 | 印西市(千葉県) |
| | 2位 | 野々市市(石川県) |
| | 3位 | 守谷市(茨城県) |
| | 4位 | 坂井市(福井県) |
| | 5位 | 本巣市(岐阜県) |

(県内順位 22位 つくば市、37位 土浦市)

日本人の友人と誕生日には何をするのかという話をした際、「何もしないよ。プレゼントもケーキもない。」と聞きました。西洋のような誕生日の祝い方が日本にも徐々に浸透していると思うのですが、友人は違ったようです。今回は、ドイツの子どもの誕生日パーティーを紹介します。ドイツの子どもたちには、一年に2日の特別な日があります。一つは、サンタクロースから贈り物をもたらうクリスマス。そして、もう一つは自分の誕生日なのです。私の誕生日は夏なので、ちょうど半年ごとに特別な日があることになりました。夏も冬も楽しみます。



ドイツの子どもの誕生日パーティー

国際交流員

ヨークさんの

MORIYA 滞在記

大人にとっても、誕生日はもちろん特別な日ですが、子どもたちは前日の夜に眠れないほど、ワクワクしてしまいます。誕生日当日には、「誕生日の子」がドイツ語で「決定権を持つ者」といわれます。「決める事がある場合には、誕生日の子の希望に合わせましょう」という意味です。



幼い頃の私は、誕生日前になると、欲しい物のリストを書いて、その日を心待ちにしていました。誕生日にはプレゼントをもらい、その上、一日中誰よりも優先されている感じがして、いつもとは違う、素晴らしい一日を味わうことができました。そして何よりも楽しかったのは、誕生日パーティーです。パーティー前に両親の許可をもらい、友人に

招待状を配り、自宅に招きます。Kaffeekränzchen(「コーヒーのおしゃべり」といって、3時のおやつでコーヒー・お茶・ココアを飲んだり、ケーキを食べたりしながら友人としゃべること)でゲームをしたりしました。そうして誕生日はやはり本当に最高な一日になったものです。

かくれんぼ、椅子取りゲームなどは日本でも知られています。が、「鍋殴りゲーム」や「袋飛び競走」、私の大好きな「チョコ食ベゲーム」はご存じですか? 「聞いたことはないけれど、やってみたいな」と思う小学生3年生の皆さん、今がチャンスです!

私と一緒にドイツの誕生日パーティーのゲームをしてみませんか? ぜひ、情報ひろばの6ページをご覧ください。



高血圧の90%以上は明確な原因が不明ですが、生活習慣と遺伝的な体質が関係していることは解明されています。

高血圧の90%以上が原因不明

高血圧の多くは、「本態性高血圧」とも呼ばれる、特に明らかでない原因がないのに血圧が高くなるタイプです。ただし、血圧を上げる要因は明らかにされており、「食塩のとりすぎ」、「年齢による血管の老化」、「ストレス」、「過労」、「運動不足」、「肥満」、そして「遺伝的要因」などがあげられています。

一方、腎臓病やホルモン異常などが原因で高血圧になる場合もあります。こちらは、原因となる病気が治ると、高血圧も改善します。

遺伝因子

両親とも高血圧の場合、高血圧になる素因を子どもが持つ確率は2分の1、親のどちらかが高血圧の場合は3分の1、両親のどちらも高血圧でない場合は、20

分の1という結果が出ています（調査方法により結果は異なる）。これはあくまで高血圧になりやすい遺伝的因子の割合で、生活習慣に注意することによって発症しないケースもあります。遺伝との関係を知り、生活習慣に気をつけることは高血圧の予防につながります。

環境因子

環境因子には、食事、肥満、運動不足、お酒（アルコール）、喫煙（たばこ）、ストレスなどがあります。ただ、その中でもいちばん高血圧に影響しているのが「食塩」です。

塩分（ナトリウム）を取りすぎると、血液中の塩分濃度が上がらないように、水分で薄める作用が働きます。そのため体内の水分が多くなり、血液の全体量が増大し、血圧が上昇します。

塩分目標量

目標摂取量は男性9g、女性7.5g、高血圧の方は6gとされています。しょうゆやソースなどの調

味料以外にも塩分は入っており、塩分含有量を知るとも減塩につながります。

食品名	塩分量
ご飯	0g
食パン (6枚切り1枚)	0.8g
うどん【ゆで】 (240g)	0.7g
ロースハム (2枚30g)	0.8g
はんぺん (1枚100g)	1.5g
ほっけ開き干し (1尾186g)	3.2g
たらこ (50g)	2.3g
三角チーズ (1個28g)	0.8g

肥満

成人になってからも標準体重を維持している人に比べて高血圧になる確率が約5倍ぐらい高いといわれています。

標準体重とは

標準体重 (kg) =

身長 (m) × 身長 (m) × 22

あなたはいくつ血圧を上げる要因が当てはまりますか？ 遺伝があるから仕方がないと諦めず、気をつけていくことが高血圧予防になります。

稲戸井調節池(利根川左岸)の洪水時における警報(試験放送実施)

◆利根川の洪水時に稲戸井調節池に設置された警報施設から次の放送を実施します。

- ①通報放送・・・出水における洪水の危険があることを周知する放送です。
- ②警戒放送・・・稲戸井調節池内に越流堤から流入する危険性を告知し調節池内から避難を呼びかける放送です。
- ③越流放送・・・稲戸井調節池内に越流堤から流入が開始した場合に調節池内から退避を呼びかける放送です。

▷試験放送日時 8月1日(木) 10:00～16:00 (予備日 8月2日(金) 10:00～16:00)

***放送内容(例) ②警戒放送**

「こちらは、国土交通省利根川上流河川事務所です。調節池にいる皆さん、利根川の水位が上昇しており、調節池内に水が流れ込む危険性があります。調節池の外に避難されるよう、お願いします。」(繰り返し)



◆利根川の洪水時において稲戸井調節池への通行止めを実施します。(車両等の進入禁止)

◆問合先 国土交通省 利根川上流河川事務所 守谷出張所 ☎48-2441
市役所 交通防災課 内線 137

ARCUS

Residency for Artists, Experiments for Locals, Moriya, Ibaraki
 ここから、どこでも。アーカススタジオの日常

●申込・問合せ先 アーカススタジオ
 ☎46-2600 (10:00~18:00)

- ホームページ
<http://www.arcus-project.com/>
- フェイスブック
<http://www.facebook.com/arcusproject/>
- ツイッター
<http://www.twitter.com/arcusproject/>

◇イベント企画や運営等を行っていただくサポーターを常時募集中！アーカスの最新情報はウェブで！

市民がアートに出会う場所

7月に入り、蒸し暑い毎日が続きますね。5月末から月に1回市内回覧板でアーカスの活動のお知らせを回覧しています。

◎レジデンス選考中

5月7日(火)に締め切ったレジデンスプログラムは、64の国と地域から344人の応募がありました。現在、最終選考を経て、招へい手続きに入るところです。

◎2013年度 日本人ゲストキュレーターが決定!

今年度のアーティスト・イン・レジデンスにおける日本人ゲストキュレーターは、堀内奈穂子さんに決定しました。堀内さんは、招へいアーティストに専門的なアドバイスをすると同時に、地域の皆さんに対して招へいアーティストの制作等の解説を行います。

※キュレーター 展覧会の企画やアーティスト活動の研究を行う専門職

▼堀内奈穂子 NPO法人

アートイニシアティブトウキョウ「A.I.T」キュレーター、アート・コーディネーター/エジンバラ・カ

レッジ・オブ・アート現代

美術論修士課程修了/スコットランド国会議事堂での展覧会や宮永愛子の個展「闇に届けた話」(2007)など、エジンバラにて展覧会を企画/ドクメンタ12

◎シヨウケース Vol.2

「シヨウケース」と題して、ひとつの作品を約1か月間スタジオ内に展示します。市内回覧板でも紹介しています。

▼半田彩笑 1998年守

谷市生まれ/守谷市在住/2011年守谷中学校美術部部长としてアーカスのイベントに参加/現在は高校の美術部所属/見る人を楽しませるような作品を目指して日々制作に取り組み

▽日時 7月20日(土)まで

前11時~午後6時※日・月曜日、7月6日(土)を除く

▽会場 アーカススタジオ

MEC (守谷市本町400) ※入場無料

男女共同参画コラム

(男女共同参画推進ネットワーク)

第2期守谷市男女共同推進ネットワーク(以下「推進ネットワーク」)がスタートしました。

「推進ネットワーク」がスタートしました。推進ネットワークとは、男女共同参画の推進のため、市の行う事業への協力、啓発および広報活動、事業の企画、立案および実施活動を行うものであり、会員は公募により市長に委嘱されたメンバーで構成されています。

「男女がお互いに思いやりの心を持って、人権を尊重し自分らしく生きる」とを掲げ、「男女が輝き、まちが輝く」守谷市になるための活動と勉強をしています。日常生活の中から起こる問題を考えることから始めましょう。推進ネットワーク活動に賛同いただき、参加くださる方をお待ちしています。

○このコラムに関する意見・感想は、左記までメールをお寄せください。
 ☒ kyoudou@city.moriya.ibaraki.jp

みんなで楽しくエコライフ!

夏の「電気の上手な使い方」冷蔵庫編

- ・設定温度の再確認を
- ・食品の入れ具合に応じて、設定温度が「強」の場合は「中(標準)」にするこ
- とで省エネになります。
- ・扉の開閉は短く、少なく
- 普段から冷蔵庫の中は整理整頓しておき、ムダな開閉を減らすと省エネになります。
- ・できるだけ放熱スペースを
- 冷蔵庫の上には物を置かず、上部を開放し、まわりにすき間をあげると省エネになります。

敬老会の日程変更について

広報もりやお知らせ版4月25日号で開催をお知らせしましたが、次の日時に変更になりました。

○日時 9月14日(土)

午前10時~

○会場 常総運動公園体育館

○問合せ 市役所介護福祉課 内線175

市民活動 サロン

●問合先 守谷市民活動支援センター HP <http://www.moriya-cac.org/>
 守谷市御所ヶ丘5-25-1(市民交流プラザ内) ☎46-3370 FAX46-3320
 開館時間 10:00~18:00/休館日 月曜日、年末年始(左記以外の祝日は開館)

歴史講座 「奥の細道」

= 「奥の細道」をDVDで学び、芭蕉が歩いた歌枕を訪ねてみませんか =

- ▶講師 牧 伸三 氏
- ▶日時 全10回 (今年度は8回まで・全て木曜日)
 - ① 8月 8日 ② 9月12日 ③ 10月10日
 - ④ 11月14日 ⑤ 12月 5日
 - ⑥平成26年1月9日 ⑦2月13日
 - ⑧ 3月 6日
- ▶時間 14:00 ~ 16:00
- ▶定員 先着40人
- ▶会場 市民活動支援センター会議室
- ▶資料代 1,000円(全10回分 初回徴収)
- ▶申込・問合先 市民活動支援センター
 主催：もりやの歴史を学ぶ会
 後援：市教育委員会

ボランティア活動紹介

活動団体紹介 24 もりやの歴史を学ぶ会

地域の歴史を学び、豊かな生活を醸成することを目的としています。歴史講座や地域史料の発掘、市内の歴史探訪等の活動を行っています。

- ▶活動日 毎月第1・3土曜日 10:00 ~ 12:00
- ▶活動場所 中央公民館
- ▶会費 5,000円/年 または 500円/月
- ▶連絡先 中山 ☎48-1379

小学生夏休み工作企画 ペーパークラフトを作ろう!!

ペーパークラフトをご存知ですか? 紙に書かれた展開図を切り抜き、のり付けして組み立てる立体模型です。一枚の紙からいろいろなものが出来あがります。楽しみながら一緒に作ってみましょう!

- ▶講師 松本順治 氏 (折り紙ヒコーキ51くらぶ)
 - ▶日時 7月26日(金) 13:30 ~ 16:00
 - ▶会場 市民活動支援センター会議室
 - ▶定員 先着40人 ▶参加条件 小学3年生以上
 - ▶持参品 定規、ハサミ ▶材料費 100円
 - ▶申込・問合先 市民活動支援センター
- ※時間に余裕が出た場合は、折り紙ヒコーキも作ります。

~ 同時開催! ペーパークラフト展 ~ 7月20(土)~8月3日(土)

先生の作品をセンターのフリースペースで展示します。
 楽しい作品ばかりです。
 皆さん、見に来てね!



こいのぼりをお譲りください -「高野まちづくりの会」からのお知らせ-

「高野まちづくりの会」では、毎年4月上旬から5月の子どもの日までの間、けやき台公園、隣地野球場周辺で、こいのぼりを掲げています。早いもので掲揚を始めて、9年を迎えました。

掲揚期間も1か月あり、今までのこいのぼりたちにも傷みが目立つようになりました。

そこで、市民の皆さんが不要になったこいのぼりをお譲りいただきたく、大募集します! 揚げる機会も少なくなったこいのぼりを、もう一度大空に泳がせてみませんか?

- こいのぼりの大きさは問いません。
 皆さんからのご連絡をお待ちしています。
- ▶申込・問合先 村田 ☎080-1002-2230

生涯学習「コーナー」

◎守谷市公民館事業

①子どもビーズアークセザリー作り 参加者募集

▼日時 8月6日(火)午前10時～正午▼会場 郷州公民館美術工芸室▼対象 小学生20人(超過の場合抽選)
▼参加費 700円▼講師 鈴木孝子氏▼持参品 はさみ、ハンカチ(ビーズを置くため)、定規▼申込締切 7月29日(月)必着

②昆虫の話5「昆虫のふしぎーそんなのアリ?」(北守谷公民館運営協力員共同事業) 参加者募集

▼日時 8月7日(水)午前10時～正午▼会場 北守谷公民館会議室▼対象 小学生以上8～40人(小学2年生以下は保護者同伴/超過の場合抽選)▼参加費 無料▼講師 田付貞洋氏(東京大学名誉教授)▼持参品 筆記用具▼申込締切 7月30日(火)必着

③子ども万華鏡作り 参加者募集

▼日時 8月9日(金)午後1時30分～3時30分▼会場

高野公民館集会所▼対象 小学生15人(小学1年生は保護者同伴、親子参加可/超過の場合抽選)▼参加費 400円▼講師 久保庭敦男氏(県おもしろ理科先生)▼申込締切 7月30日(火)必着

④夏休み講座「恐竜の世界へようこそ」(北守谷公民館運営協力員共同事業) 参加者募集

▼日時 8月22日(木)午前10時～正午▼会場 北守谷公民館会議室▼対象 小学4～6年生8～40人(超過の場合抽選)▼参加費 無料▼講師 加藤太一氏(県自然博物館学芸員)▼持参品 筆記用具▼申込締切 8月10日(土)必着

⑤子ども化石発掘体験教室 参加者募集

▼日時 8月23日(金)午後1時30分～3時30分▼会場 郷州公民館美術工芸室▼対象 小学3～6年生25人(超過の場合抽選)▼参加費 700円▼講師 海老原薫氏(県おもしろ理

科先生)▼持参品 軍手、タオル、筆記用具▼申込締切 8月12日(月)必着

⑥贈って楽しいオムツケーキ作り 参加者募集

紙オムツでかわいいケーキを作ってみませんか。
▼日時 9月7日(土)・19日(木)午前10時～正午※2回とも内容は同じ▼会場 高野公民館集会所▼募集人数 各回15人(超過の場合抽選)▼参加費 2000円▼講師 野口陽子氏▼申込締切 8月29日(木)必着

①～⑥共通申込方法

往復はがきに講座名・開催日・住所・氏名・電話番号・子どもの場合は学年を記入し、各講座締切日必着で郵送、または窓口へ返信用はがきを持参して申し込む

①～⑥共通申込・問合先

中央公民館 ☎48・6731
〒302-0110 守谷市百合ヶ丘2-2540-1

⑦子ども守谷の歴史教室「日本の歴史がおもしろくなる」 参加者募集

▼日時 8月24日(土)午前9時30分～11時10分▼会場 中央公民館講座室▼対象 小学4～6年生8～60

人(先着順)▼参加費 無料▼講師 渡邊雄一氏▼申込期間 7月25日(木)～8月12日(月)

⑧子どものための科学教室「もしも原子が見えたなら」 参加者募集

▼日時 8月19日(月)午後1時～4時▼会場 中央公民館講座室▼対象 小学生20人(先着順/親子参加可)▼参加費 300円▼講師 佐々木敏夫氏(元小学校教諭)▼持参品 色鉛筆(赤・青・黄・橙・紫・白・黒・ピンク)、筆記用具、飲み物▼申込期間 7月25日(木)～8月10日(土)

⑦⑧共通申込方法

電話または窓口で申し込む

⑦⑧共通申込・問合先

中央公民館 ☎48・6731
7月の筋トレ&シェイプトレーニング 参加者募集

▼日時 7月25日(木)午前10時30分～11時15分、8月8日(木)午後1時30分～2時15分▼会場 中央公民館大広間▼募集人数 各日20人(先着順/当日受付)▼参加費 無料▼持参品 飲み物、タオル、ストレッチマツト(ある方)▼服装 運動

のできる服装

▼問合先 中央公民館 ☎48・6731

守谷おもちゃ病院

▼開催日 7月17日(水)午前10時～正午▼会場 中央公民館ホワイエ※修理当日か事前に壊れたおもちゃを持参▼修理費 無料(購入部品は実費負担)▼取り扱えない物 一般家電、エアガン、ゲームボーイ、パソコン関連、そのほか直接100ボルト電源につなぐもの

▼問合先 中央公民館 ☎48・6731

7月の気軽にフィットネス 参加者募集

ボールや風船を使って、気軽に楽しくみんなで体を動かしましょう。

▼日時 7月23日(火)午後1時30分～2時30分▼会場 北守谷公民館多目的ホール▼人数 30人(先着順/当日受付)▼参加費 無料▼持参品 室内シューズ、飲み物、タオル▼服装 運動のできる服装

▼問合先 中央公民館 ☎48・6731

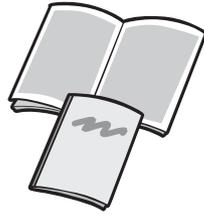
絵本の修理 (北守谷公民館 運営協力員共同事業)

自宅にある破れてしまった絵本を自分で修理してみませんか。

▼開催日 8月4日(日)午後1時～4時▼会場 北守谷公民館会議室▼冊数 家庭の絵本1家族3冊まで※当日持参/修理不可能な場合あり▼参加費 無料▼協力 小川佐和子氏、原田節子氏

▼問合せ

中央公民館 ☎48・6731



中央公民館
ふれあい体験教室

参加者募集

◎中国古典から学ぶ会

申込不要

▼内容 中国古典の「史記武帝」を学ぶ▼日時 8月3日(土)・17日(土)午後1時30分～3時30分(全2回)▼募集人数 5～6人▼参加費 無料

▼問合せ

神谷 ☎45・1948

◎松篆研究会

▼内容 石の印づくり(氏名印、雅号印、年賀状印など)※名前から一文字を選んで印を作成▼日時 8月10日(土)、9月14日(土)午前9時30分～午後0時30分(全2回)▼募集人数 6人▼参加費 1回500円(材料代)▼申込方法 7月31日(水)までに電話で申し込む

*見学は随時受付中(毎月第2土曜日)

▼申込・問合せ先

齊藤 ☎090・4840・1250

高野公民館

ふれあい体験教室

参加者募集

◎箏さくらの会

▼内容 お箏の体験教室

▼日時 7月30日、8月6日・13日・20日午後2時～4時(全4回・火曜日)※1回だけの参加も可▼対象 小学生～大人▼募集人数 10人▼参加費 無料▼持参品 箏爪(ある方)▼申込方法 7月26日(金)までに電話またはFAXで申し込む

▼申込・問合せ先

桜井 ☎45・8330

◎NPO法人次世代教育センター

子ども科学ものづくり塾 水の中の小さな生き物を観察しよう! 参加者募集

▼日時 7月21日(日)午後1時30分～3時30分▼会場 取手市みどりが丘幼稚園▼参加費 700円(教材費別途)▼後援 市教育委員会▼申込締切 7月19日(金)

子どもおもしろ英語ハリウッド「映画の町で撮影現場を覗いてみよう!」参加者募集

▼日時 7月28日(日)午前10時～正午▼会場 取手市福祉交流センター(取手市役所敷地内)▼参加費 1000円(教材費別途)

▼後援 市教育委員会▼申込締切 7月26日(金)

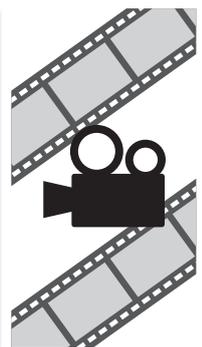
■NPO法人次世代教育センター共通申込方法

各講座締切日までに電話、FAXまたは電子メールで申し込む

■NPO法人次世代教育センター共通申込・問合せ先 NPO法人次世代教育センター事務局

☎090・3137・5511
FAX 0297・78・7310

✉ jisedai@jcom.home.ne.jp



ウィンドアンサンブル守谷 第12回定期演奏会 入場無料

▼日時 7月21日(日)午後1時30分開場/午後2時開演▼会場 中央公民館ホール▼演奏曲目 吹奏楽のための民話、ハリウッドマイルストーンズ(ハリウッド映画音楽メドレー)、花は咲く、サザンオールスターズメドレーほか▼後援 市教育委員会

▼問合せ先

門池 ☎45・0217

伝統文化いけばな子ども教室 参加者募集

▼日時 8月10日(土)～平成26年3月1日(土)午前10時～正午(全11回)▼会場 市民交流プラザ工作室▼対象 小学生▼募集人数 15人▼参加費 毎回600円(花材代)※初回のみ保険料500円徴収▼持参品 花器および剣山※貸し出し

可▼講師 新守谷華道会會員(池坊)▼主催 新守谷華道会▼申込方法 7月25日(木)までに電話で申し込む

▼申込・問合せ先 福田 ☎24・1676(午後6時以降)

秋山 ☎45・2628



秋季市民軟式野球大会 出場チーム募集

▼日時 9月8日(日)、15日(日)、22日(日)、29日(日)▼会場 常総運動公園野球場ほか

▼対象 市内在住・在勤・在学の方で構成されたチーム▼参加費 5000円(抽選会で徴収)▼抽選会 8月19日(月)午後7時

市役所1階大会議室▼申込方法 8月9日(金)までに、メンバー登録書を添えて、窓口で申し込む(メンバー登録書は生涯学習課に用意)

▼申込・問合せ先

市役所生涯学習課 スポー ツG 内線279

としょかんへいこう！

7月の児童テーマ棚「うみ」

中央図書館
守谷市大柏937-2
☎ 45-1000
FAX 45-7500

◆資料の検索はホームページから（パスワード登録すると、予約・貸出状況の照会や予約申込みもできます）
パソコン <http://www.lib.moriya.ibaraki.jp/> 携帯電話 <https://mobile.lib.moriya.ibaraki.jp/>

夏休みの閲覧席の利用

夏休み期間中、中央図書館内のキャレルデスク（個別席）を利用するときには、**席利用券**が必要となります。詳細については、館内の掲示をご覧ください。

※キャレルデスク以外の閲覧席は、通常どおり自由に利用できます。

実施期間	7月20日(土)～9月1日(日)
対象席	2階10席、3階19席
利用時間	第1部 10:00～13:00 第2部 13:00～16:00 第3部 16:00～閉館 ※ただし、木曜日は第2部および第3部のみ
席利用券の配布	開館後、3階カウンターにて1人1枚配布

おはなし会

▶日時 7月12日(金)・13日(土)・17日(水)、
8月2日(金)・6日(火)・10日(土)
11:00～
7月21日(日)14:00～
8月5日(月)15:00～

▶会場 中央図書館1階
おはなしのへや
※8月5日(月)のみ
保健センター

おひさでだっこおはなし会

(赤ちゃん向け)

▶日時 7月23日(火)11:00～

▶会場 中央図書館3階
視聴覚室

※日時は変更になる場合があります。

課題図書の出借・予約

第59回青少年読書感想文全国コンクール課題図書の出借および予約について、7月2日(火)から9月1日(日)までの期間中は、貸出期間・貸出冊数・予約冊数を次のように制限します。より多くの方にご利用いただくため、皆さんのご協力をお願いします。

貸出期間：1週間 貸出冊数：1人1冊 予約冊数：1人1冊

※課題図書をすでに1冊借りている方は、その課題図書を返却いただくまで、別の課題図書を借りることはできません。詳しくは、館内の掲示やホームページをご覧ください。

夏休み中のイベント案内

8月8日(木) 図書館見学会&ナイトツアー ※事前申込有

8月11日(日) 全国訪問「おはなし隊」来館

8月23日(金) 工作教室

詳しくは、館内の掲示やホームページをご覧ください。



休館日 毎週月曜日（ただし7月15日(祝・月)は開館）、7月16日(火)
※7月10日(水)、8月14日(水)は各公民館図書室のみ休室
※7月31日(水)、8月30日(金)は中央図書館のみ休館

7・8月

開館時間 中央図書館 10:00～18:00（※木曜日は、13:00～18:00）
各公民館図書室 9:30～16:30

7月23日(火)～8月29日(木)の期間中の火～金曜日は、中央図書館の開館時間を19:00まで延長します。

MORIYA フォトニュース

未

永い友好親善を！

姉妹都市締結 20 周年記念式典（6 月 6 日）

アメリカ合衆国コロラド州グリーリー市と国際姉妹都市を締結して 20 年が経ちました。グリーリー市から訪問団を迎え、記念式典をログハウスで開催し 20 周年宣言書の朗読と調印などを行いました。交流会では、ホストファミリーとの会話や、昨年青少年海外派遣でグリーリー市を訪問した学生による演奏など、笑顔の絶えない楽しいひとときを過ごしました。



豊

かな自然を満喫

守谷野鳥の森散策路（6 月 9 日）

平成 13 年から市観光協会が中心となり段階的に整備してきた守谷野鳥の森散策路（5 ルート総延長 1.2km、接続市道を含め 2.5km）が完成し、水辺広場で開園式が開催されました。参加者は、野外野鳥教室や猛きん類ふれあいショーを楽しみました。



迅

速な消防業務遂行のために

消防団規律訓練（6 月 2 日）

百合ヶ丘二丁目の貯瓶場跡地において、消防団員の規律訓練が実施されました。団員たちは、消防団活動に大切な基礎を習得するため、真剣に取り組んでいました。170 人の団員たちは、訓練の後、場所を市役所と保健センターに移し、認知症サポーター養成講座を受講しました。



し

っかりロックで空き巣をブロック！

「ロックの日」街頭キャンペーン（6 月 9 日）

県安全なまちづくり推進会議では、6 月 9 日の「我が家のカギを見直すロックの日」に合わせて、街頭キャンペーンを実施しました。

警察や市防犯連絡員協議会等の皆さんが、イオンタウン守谷を訪れた方たちに、防犯グッズを配りながら鍵かけの徹底による空き巣被害の防止などを呼びかけました。

7月の納期

- ・固定資産税・都市計画税…2期
- ・国民健康保険税……………1期
- ・後期高齢者医療保険料…1期
- ・上下水道使用料…5・6月分

粗大ごみ収集日

申込日	収集日
7/1～7/5	7/15
7/16～7/19	8/5
8/5～8/9	8/19

●携帯版「もりやクリーンカレンダー」
<http://mobile.city.moriya.ibaraki.jp/clean/>

8月のし尿収集日

日	区分
1 2 5	大井沢地区
7 8 9	大野地区
19 20 21	高野、乙子、南守谷地区
22 23 -	原、原本町、北園
26 27 -	小山、奥山新田、奥山本田、辰新田、同地、赤法花
29 30	

休日・夜間緊急診療所

取手医師会病院(小児科除く)
 ☎0297-78-6111
 JAとわで総合医療センター(小児科:水曜日除く)
 ☎0297-74-5551
 総合守谷第一病院(小児科:水曜日)
 ☎45-5111

人口と世帯数

平成25年6月25日現在

前月比	
世帯	24,451戸 (+48戸)
人口	64,178人 (+77人)
男	32,390人 (+44人)
女	31,788人 (+33人)
昨年同月人口	62,988人

モバイル! もりや

携帯電話から市の情報入手できます
<http://mobile.city.moriya.ibaraki.jp/>

◆主な内容◆

- ・もりやクリーンカレンダー
- ・子育てカレンダー
- ・バス・鉄道時刻表
- ・スポーツ施設予約
- ・緊急診療案内



平成26年度採用

守谷市職員募集

●申込・問合先 市役所総務課 職員G 内線 355、356

▷試験日・会場・内容

◎第1次試験

- ・9月22日(日) / 市役所
- ・教養試験、作文試験、適性検査
 ※適性検査は、一般事務2のみ実施

◎第2次試験

- 第1次試験合格者
- ・10月20日(日) / 市役所
- ・集団討論試験

◎第3次試験

- 第2次試験合格者
- ・11月中旬 / 市役所
- ・面接試験

▷受験できない人

- ・日本の国籍を有しない人
- ・成年被後見人または被保佐人
- ・禁錮以上の刑に処されその執行が終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・日本国憲法施行の日以降において日本国憲法、またはその

下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人

▷勤務条件(給与)

守谷市職員の給与に関する条例および規則に基づき支給

▷申込方法

受験申込書および受験票(総務課窓口、または市ホームページで取得)に必要な事項を自筆で記入・押印し、窓口へ持参または郵送する

※郵送の場合は、受験票送付用の返信用封筒(縦23cm×横12cm程度)に宛名を明記の上、80円切手を貼付し、同封

▷申込期間

7月10日(水)～8月2日(金)

※郵送は8月2日消印有効

※持参の場合は土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時15分

職 種 (採用予定人員)	受 験 資 格	
	生年月日	学歴・免許
一般事務1 (7人)	昭和58年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた人	高校卒業以上(卒業見込みを含む)、または高校卒業と同程度以上の学力を有すると認められる人
一般事務2 [身体障がい者] (1人)	昭和58年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた人	高校卒業以上(卒業見込みを含む)、または高校卒業と同程度以上の学力を有すると認められる人で、次の条件をすべて満たす人 ①身体障がい者手帳の交付を受けている人 ②自力で通勤ができ、介護なしに事務職としての職務が遂行できる人 ③通常勤務時間(週38時間45分、1日7時間45分)に対応できる人 ④活字印刷文による出題および口頭による面接試験に対応できる人
保育士 (4人)	昭和58年4月2日以降に生まれた人	保育士の資格を有する、または平成26年3月31日までに実施される国家試験で資格を取得する見込みの人
保健師 (2人)	昭和58年4月2日以降に生まれた人	保健師の資格を有する、または平成26年3月31日までに実施される国家試験で資格を取得する見込みの人
臨床心理士 (1人)	昭和48年4月2日以降に生まれた人	臨床心理士の資格を有する人
※一般事務には、社会福祉士の資格を有する人、栄養士の資格を有する人、土木技術系の人を含む ※募集の詳細は、市ホームページにも掲載 ☎ http://www.city.moriya.ibaraki.jp/tetsuduki/saiyo/h26_shinkisaiyo.html		

守 谷 市 役 所

〒302-0198 守谷市大柏950-1
 ☎0297-45-1111(代表)

<http://www.city.moriya.ibaraki.jp/>

発行者 守谷市長 会 田 真 一
 編 集 守谷市役所総務部秘書課